



大分県

森林環境税

大分の豊かな森林と
木のある暮らしを次世代へ

大分県 森との共生推進室 TEL:097-506-3872 E-mail:a16210@pref.oita.lg.jp

大分県 税務課 TEL:097-506-2384 E-mail:a11500@pref.oita.lg.jp

あなたの500円が おおいたの森林を守ります!



大分県森林環境税は、森林を県民共通の財産として保全し、県民みんなで守り育てるため、平成18年度から導入しています。

安全・安心の **森** づくり



災害に強い森林づくり

流木災害の防止に向けて、河川沿いの人工林を整備しています。



里山の景観保全

観光ルート沿いなどの荒れた雑木を伐採して、景観を確保しています。

森 を育てる・使う



人工林資源の再生

伐採後の林地に苗木を植えています。



県産材の利用を促進

公共施設などに県産木材を利活用しています。

森 を次世代につなぐ



子どもの森林体験学習の推進

子どもが森や木にふれ親しむ事業を実施しています。



森林づくり活動の推進

森林ボランティア活動の促進や県民総参加で行う植樹活動を実施しています。

大分県森林環境税について

県民税とあわせて県民の皆さんにご負担いただいています。

【税 額】個人/年額 500円

法人/年額 1,000円~40,000円(均等割額の5%相当額)

【税 収】年間 約3億3千万円

【課税期間】令和3年度~令和7年度(5年ごとに税のあり方や使いみちについて検討・見直しを行っています。)